

都道府県医師会長 殿

日本医師会長

横倉義武

（公印省略）

中医協答申書の送付について

（令和2年度診療報酬改定）

令和2年1月15日の中央社会保険医療協議会（中医協）総会において、厚生労働大臣より諮問されました「令和2年度診療報酬改定」に関しまして、本日開催されました中医協総会におきまして、別添「答申書」が中医協田辺会長より加藤厚生労働大臣あてに提出されましたのでご報告申し上げますとともに、取り急ぎご送付申し上げますのでご査収ください。

関係資料につきましては、厚生労働省ホームページ（中医協資料）

（[https://www.mhlw.go.jp/stf/shingi2/0000193003\\_00002.html](https://www.mhlw.go.jp/stf/shingi2/0000193003_00002.html)）をご参照下さい。

また、令和2年度診療報酬改定に係るパブリックコメントにつきましては、ご意見のご投稿を依頼申し上げますところ、短期間であったにもかかわらずご協力をいただきましたこと御礼申し上げます。

<添付資料>

- ・ 答申書（令和2年2月7日 中央社会保険医療協議会会長）

（別添：答申書附帯意見）

別紙1 診療報酬の算定方法

（医科診療報酬点数表・歯科診療報酬点数表・調剤報酬点数表）

別紙2 訪問看護療養費に係る指定訪問看護の費用の額の算定方法

別紙3 厚生労働大臣が指定する病院の病棟における療養に要する費用の額の算定方法

別紙4 保険医療機関及び保険医療担当規則（昭和三十二年厚生省令第十五号）

別紙5 指定訪問看護の事業の人員及び運営に関する基準（平成十二年厚生省令第八十号）

別紙6 高齢者の医療の確保に関する法律の規定による療養の給付等の取扱い及び担当に関する基準（昭和三十八年厚生省告示第十四号）

別紙7 厚生労働大臣の定める評価療養、患者申出療養及び選定療養

（平成十八年厚生労働省告示第四百九十五号）

別紙8 保険外併用療養についての費用の額の算定方法

（平成十八年厚生労働省告示第四百九十六号）